

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和3年度)

施設名: にぎわい交流館

概要	施設所在地・所管課	日進市蟹甲町中島277番地1	所管課: 市民協働課
	設置目的	市民の様々な交流を促進することにより、健全な地域社会の形成に寄与するため	
	指定期間・選定方法	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 名古屋市市中村区太閤四丁目6番22号	団体名・代表者 コニックス株式会社 代表取締役 吉田 治伸

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	24,140千円	24,427千円	101.2%
利用料金収入	545千円	646千円	118.5%
施設利用者数	10,534人	13,229人	125.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【12.利用者支援業務】 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令され、休館となった期間がある中でも、登録団体からの相談件数は前年度比27%増加している。このことは、感染症対策のルールが徹底されていること、登録団体から相談しやすい雰囲気があることなどの高評価を得ていることが要因と考えられる。また、Zoomの使い方講座だけでなく、Zoomでアイスブレイク講座を実施しこれからの市民自治活動で有効となる講座を開講できた。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>【14.自主事業】 自主事業として、市民団体の資金調達支援を目的した「にぎわいメルカリ初心者講座」や広報等のノウハウや考え方を発信する「デザイン座談会」をYouTubeチャンネルに公開するといった手法をとるなどし、インターネット上で活用できるツールを使い、コロナ禍でも各市民活動団体の担い手を支援するための講座を開催した。</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p> <p>【11.利用者促進業務】 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策についての情報に注視するとともに、再開をしたワンデイシェフやわいわいフェスティバルの対面開催など、コロナ禍の中ではあるが様々な行事が対面開催していくことが予想されるので、その都度、適切な対応ができるようにしていただきたい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 相談・支援業務	施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。	4 点
	2 情報の受発信	市民自治活動に関する情報の収集や発信に努めている。	5 点
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働の推進に努めている。	4 点
	4 人材育成等	市民自治活動を担う人材育成に取り組んでいる。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【2 情報の受発信】 わいわいフェスティバルを対面ではなく7月3日から31日の期間を「わいわいフェスティバル2021 どこでも、みるみるフェスティバル」と題し、WEBと紙面開催とし、市民自治活動団体の活動内容の紹介とわいわいフェスティバルの歴史を紹介する特設ウェブサイトと紙面を作成した。にぎわい交流館がそのWEBサイトを作成したことによって、より市民自治活動団体に近い目線で情報を発信することができ、そのWEBサイトには多くの訪問者があった。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	【1 相談・支援業務】 相談支援を強化するために「相談員強化デー」を設置し対応力のあるスタッフを配置するなどし、相談業務の強化を図った。	
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	【4 人材育成等】 令和4年度のわいわいフェスティバルは3年ぶりの対面開催が予定されている。対面開催が無事に成功すれば、コロナ終息後の市民自治活動を支えるためのヒントや反省点も多く見えてくると思うので、わいわいフェスティバル開催後の検証等はしっかりと実施していただきたい。	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	前年度の指摘事項であった、市民自治活動とは「誰でも、気軽に参加できる仲間づくりの場」ということを周知するために、生涯学習の活動団体や地縁団体も含めた「にぎわい団体帖」を作成し、WEB掲載等をするなどし、多くの市民活動団体の活動内容を幅広く周知することができた。また、人材育成等については、認知症サポーター養成講座を実施し、来館者へ対し丁寧な説明をする対応をしている。車いす利用者に対しては、会議時にサロンでのオンライン参加などの提案を行うことができた。	合計 82 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が複数回適用されるといった感染症対策についての対応が頻繁に変わる難しい一年ではあったが、会議室利用、相談件数も前年度と比較しても増加していることは、各団体の市民自治活動が再開されてきていると認識するだけではなく、にぎわい交流館が市民、利用団体から見たときに安全な感染症対策がとられている施設と認識されていると評価することができる。ワンデイシェフについては、1月から利用を再開させ、利用団体と感染症対策を含め衛生対策について認識を再度統一させるなどの点についても評価することができる。また事務局として、令和3年度のわいわいフェスティバルについてはWEBと紙面開催という新しい試みが行われ、多くの市民自治活動団体を紹介等することができたこと、令和4年度についてはコロナ禍でも対面開催ができるように、事務局として市民主体のイベントとなるためにどのような開催形式がとれるかを含め様々な検討がされており、実行委員会及び市との協働を推進し様々な企画が検討されていることも評価する。	総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。